

# 令和5年度山口県体育大会開催要項総則

- 1 目的 「おいでませ！山口国体・山口大会」の開催を契機に高まった競技力やスポーツの関心などの様々な成果を継承・発展させ、広く県民のスポーツを振興し、その普及発展とスポーツ精神の高揚を図り、競技力の向上と健康及び体力の保持増進に資する。
- 2 主催 山口県 山口県教育委員会 (公財)山口県スポーツ協会 山口県高等学校体育連盟  
山口県高等学校野球連盟 山口県中学校体育連盟 山口県スポーツ少年団
- 3 共催 各市町 各市町教育委員会 各郡市町体育・スポーツ協会

## 4 開催日

部 別	期 日
一 般	11月 5日 (日)
高 等 学 校	11月12日 (日)
中 学 校	10月14日 (土)・15日 (日)
スポーツ少年団	9月23日 (土・祝)

※上記を中心日として開催

## 5 実施方法

### (一般の部)

- (1) 各競技は男子・女子の2種別とし、郡市町対抗とする。ただし、競技によっては1・2部制、級別の対抗とする。
- (2) 競技は高等学校の部と別の期日に、1日を原則として実施する。ただし、競技の事情によっては、高等学校の部と同一期日に行うことができる。
- (3) 予選を必要とする競技は、当該競技団体が関係機関と協議の上、参加申込に支障のないよう実施すること。
- (4) 競技方法及び地域区分は、各競技団体が定める。

### (高等学校の部)

- (1) 競技方法は、山口県高等学校体育連盟、山口県高等学校野球連盟が定める。
- (2) 競技は一般の部と別の期日に、1日を原則として実施する。ただし、競技の事情によっては、一般の部と同一期日に行うことができる。
- (3) 予選を必要とする競技は、高体連各専門部、高野連において協議・決定し、参加申込に支障のないよう実施すること。なお、地域区分等については、高体連各専門部、高野連が定める。

### (中学校の部)

- (1) 競技方法は、山口県中学校体育連盟が定める。
- (2) 競技は一般・高等学校の部と別の期日に実施する。ただし、競技の事情によっては、一般・高等学校の部と同一期日に行うことができる。なお、期間は2日以内を原則とする。
- (3) 予選を必要とする競技及び地域区分等については、中体連が定める。

### (スポーツ少年団の部)

- (1) 各競技は男子・女子の2種別とし、市町スポーツ少年団の推薦を受けた代表チームの対抗とする。
- (2) 競技は1日とし、競技運営は、市町スポーツ少年団及び関係競技団体が連携して実施する。
- (3) 予選を必要とする競技は、県スポーツ少年団及び関係競技団体の定めるところにより、参加申込に支障のないよう実施すること。

## 6 参加資格

- (1) 山口県に居住又は勤務する者。
- (2) 健康診断の結果、異常がないことを認められた者。
- (3) 参加競技者の資格は、(公財)山口県スポーツ協会加盟の各競技団体及び山口県高等学校体育連盟・山口県高等学校野球連盟・山口県中学校体育連盟が定める。なお、競技団体が規定しない場合で一般の部に参加する選手は、居住地又は勤務地から出場することができる。
- (4) スポーツ少年団の部の参加資格は、指導者・選手共に山口県スポーツ少年団に登録していること。
- (5) 高等学校の部の参加資格は、特別な競技を除き1・2年生とする。高等学校の生徒は、一般の部には参加できない。ただし、山口県高等学校体育連盟に専門部がない競技は、一般の部に参加することができる。

## 7 表彰

各競技の種別及び種目(級)の第3位までに賞状を授与する。

## 8 参加申込及び申込締切日等

- (1) 参加申込は、総合申込書(様式①)、競技別申込書(様式②)、個人申込書(様式③)による。
- (2) 総合申込書(様式①)の申込責任者及び提出先は次のとおりとする。

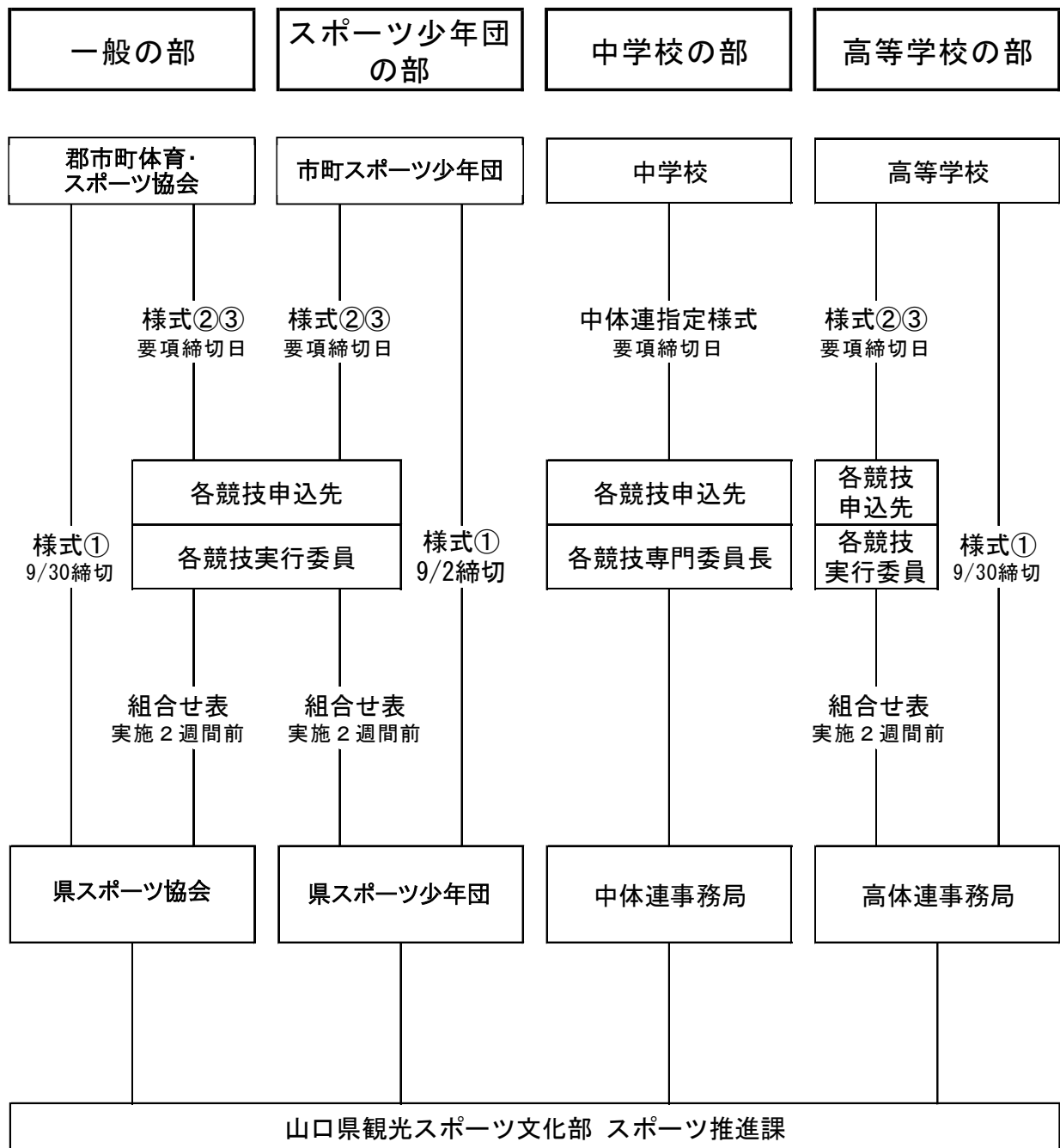
部 別	申込責任者	提出先	提出先住所
一 般	郡市町体育・スポーツ協会長	山口県スポーツ協会事務局	〒753-8501 山口市滝町1-1 県政資料館内 TEL 083-923-3764
高 等 学 校	高等学校長	山口県高体連事務局	〒753-0851 山口市黒川2580-1 西京高等学校内 TEL 083-923-8582
スポーツ少年団	市町スポーツ少年団本部長	山口県スポーツ少年団	〒753-0070 山口市滝町1-1 山口県スポーツ協会内 TEL 083-923-3764

- (3) 各部における総合申込書(様式①)の提出締切日は、別記「参加申込手順」に記載のとおりとする。
- (4) 競技別申込書(様式②)及び個人申込書(様式③)の提出先は、競技別実施要項による。なお、競技別実施要項に申込書の様式がある場合は、指定された様式を使用する。
- (5) スポーツ少年団の部の申込みは、県体出場資格を得たチーム及び個人の指導者が、所定の申込書を当該市町スポーツ少年団へ提出し、市町スポーツ少年団が、県スポーツ少年団へ登録を確認し、総合申込書(様式①)を県スポーツ少年団へ、競技別申込書(様式②)、競技によっては様式②・③)を各競技の申込先に提出する。
- (6) 各競技の申込締切日は、競技別実施要項のとおりとする。一般・高等学校・スポーツ少年団の合同開催であっても、申込締切日の異なる場合があるので注意すること。
- (7) 中学校の部の申込みは、中体連が指定する申込書様式により、学校長が競技別実施要項に記載された提出先(各競技専門委員長)へ申し込む。申込締切日は、要項に記載のとおりとする。
- (8) スポーツ振興資金について
  - ア 本大会一般の部(大学生・専門学校生含む)に参加する選手・監督は、スポーツ振興資金として1人当たり200円を納入する。
  - イ 参加申込者は、参加申込と同時に、スポーツ振興資金を関係郡市町・体育スポーツ協会へ納入する。  
(大会中止の場合は、県スポーツ振興資金に繰り入れる。)
  - ウ 各郡市町体育・スポーツ協会は、スポーツ振興資金を取りまとめて、次のとおり納入する。

納 入 先	納入期限
山口銀行 県庁内支店 普通預金口座 130264 公益財団法人 山口県スポーツ協会	令和5年11月30日まで

※ただし、スキー競技については、翌年1月の参加申込締切日までに納入する。

【参加申込手順】



※ 各競技の申込締切日は、競技別実施要項による。

9 組合せ

各競技団体、山口県高等学校体育連盟、山口県高等学校野球連盟、山口県中学校体育連盟において行う。

10 傷害保険

安心して競技を実施するために、傷害保険に加入すること。